

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する業務を行うとともに、同法第30条第3項の規定に基づき、文部科学大臣が定めた業務運営に関する目標を達成すべく事業を行ってきた。

(1) 教育現場を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員を養成するため、平成20年4月、学校教育研究科に高度学校教育実践専攻（教職大学院）を設置した。

また、既存の修士課程について、大学院教育の実質化を図るため改組し、3専攻（人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻）を設置した。

(2) 大学院の重点化に対応するとともに、あらゆる教育活動に柔軟かつ弾力的に教育活動が行える研究組織として、平成20年度から5部制（第1部～第5部）を改め、学問領域に応じた研究組織を基本とした4教育部制（基礎・臨床系教育部、人文・社会系教育部、自然・生活系教育部、芸術・健康系教育部）に改組し、講座制を廃止した。

2 法人をめぐる経営環境

本法人の主な収入（予算）は国から交付される運営費交付金であり、運営費交付金依存度は75.7%と高く収入の大部分を占めている状況である。この運営費交付金においては、効率化1%削減の影響により毎年逓減していく。また「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに4%の人件費削減（116百万円）を行う。これに加えて、大学院の学生定員が欠員状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。

毎年1%の効率化及び総人件費改革に対応するため、人件費削減、管理的経費の節減等を行い対応している。人件費削減については、人件費削減計画を策定し、これに基づき退職者の不補充、新規採用者抑制等を行っている。管理的経費については、印刷物の電子化、省エネ機器への切替、冷暖房期間・温度の設定等により毎年3,000千円以上の節減を行い、教育研究用機器の更新においても、更新時期を通常の耐用年数の2倍を超えるまで更新しない等で対応している状況である。

このような厳しい収入（予算）を背景として、外部資金の獲得やその他自己収入の増収を図るべく①毎年度、日本学術振興会、文部科学省等から講師を招いての科学研究費補助金の説明会の開催②教員教育国際協力センターを拠点とする独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの受託事業の受注③戦略的な外部資金等（GP、科学研究費補助金等）の獲得を推進すべく「戦略的教育研究開発室」を平成18年4月に設置し、資

金獲得に向けて全学的に取り組む④学生宿舍の入居率改善等を計画的に推進するなどの取り組みを行っている。

また、大学院学生定員充足については、平成20年度に大学院の改組及び教職大学院の設置を行い、大学院の魅力（より実践力の高い教員を養成することなど）を広く広報することはもとより、教育委員会との連携強化、他大学との包括的連携協定を実施し、大学院の定員確保に努めている。

これらにより収入の確保、人件費・物件費の削減に取り組んで当期総利益40,411千円を計上している。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

① 教育に関する事業

<概況>

	学校教育学部	大学院学校教育研究科
在学者数（H20.5.1 現在）	470 名	558 名（うち現職教員 124 名）
非正規学生数（H20.5.1 現在）※1	5 名	22 名
留学生数（H20.5.1 現在）	0 名	18 名
卒業・修了者数（H21.3.31 現在）	113 名	244 名（うち現職教員 64 名）
教員採用者数（H21.3.31 現在）※2	65 名	60 名〔注：現職教員除く〕
教員就職率（H21.3.31 現在）※2	57.5 %	33.5 %〔注：現職教員除く〕

※1 非正規学生は科目等履修生、研究生等を指す。

※2 平成21年3月卒業・修了者を基準とし、平成20年9月卒業者（0名）及び修了者（1名）を含まない。

<取組>

○教員養成コア・カリキュラムの学年進行完成

平成17年度入学生から実施してきた教員養成コア・カリキュラムが完成年度を迎えた。このカリキュラムにおける教育効果について検証するため、卒業時アンケートなど検証準備を行った。

○教職キャリア開発支援オフィスの設置

教員免許を持たない修士学生（長期履修学生）に対し、修学指導や生活指導等各種支援を実施するため、「教職キャリア開発支援オフィス」を設置した。

② 研究に関する事業

<概況>

教育研究内容・方法の改善充実、大学改革の取組や特色ある大学づくりのため、学内公募により選定した12件の研究プロジェクトについて、総額8,870千円を配分し、また、教育研究支援のため、学内公募により選定した7件のプロジェクトについて総額7,926千円を配分し、教育・研究の向上に努めた。

共同研究については、独立行政法人宇宙航空研究開発機構他1機関と2件の共

同研究を行い、また外国人客員研究員を延べ2名招聘し、変動社会における生涯学習及び教師教育に関する共同研究、国際教育協力に関する共同研究を行った。

受託研究事業については、独立行政法人科学技術振興機構（JST イノベーションサテライト徳島）他1機関から2件受託し、4,050千円を受け入れた。

競争的資金による研究事業については、科学研究費補助金が35件採択され、49,860千円が交付された。

<取組>

○予防教育科学教育研究センターの設置

子どもの学校適応や鬱病等の心身健康を一次予防的に維持、向上させるため、学校で行う一次予防教育に関する諸プログラムを開発・発展させる中核的役割を行う組織として、平成21年1月、予防教育科学教育研究センターを設置した。

③ その他の事業

ア 社会との連携、国際交流等に関する事業

<概況>

公開講座については、18講座を計画・開講し、延べ356名が受講した。

教育委員会等と共同で実施する教員研修については、10年経験者研修について15講座を開講し、延べ187名が受講した。また産業・情報技術等指導者養成研修については26名が、学校図書館司書教諭講習については2講座、延べ34名が受講した。

教育支援講師・アドバイザー事業については、徳島県内の教育委員会・公立学校等における校内研修会、授業実践、指導方法や課題解決の助言、専門的活動等に本学の教員を無料で派遣する事業であり、延べ126件の派遣を行った。

国際交流事業については、教員教育国際協力センターにおいて、JICA事業を7件受託し、開発途上国の教育支援として、当該国から延べ53名の研修生を受け入れた。

大学開放事業については、地域開放、地域連携という観点から主に子ども達向けの体験活動等を提供する事業であり、6事業延べ150名が受講した。

教育・文化フォーラムについては、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を通じて、教育研究交流の促進を図ることを目的として開催する事業であり、2回開催し、延べ420名が参加した。

<取組>

○教員免許状更新講習（予備講習）の実施

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、予備講習を実施することとした。10科目の開講に延べ347人の受講者の参加があった。

イ 附属学校に関する事業

<概況>

平成 20 年度の在学者は附属幼稚園 147 名，附属小学校 686 名，附属中学校 473 名，附属特別支援学校 58 名（平成 20 年 5 月 1 日現在）である。

<取組>

○附属学校の管理運営体制

平成 20 年度から，附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から，徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで，学校運営において従前以上のリーダーシップを発揮し，組織的・機動的な学校運営を行っている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

<概況>

本法人の経営に関しては，委員の半数を学外者とする経営協議会の議を経る必要がある，このことにより社会の意見等を大学の運営に反映させている。平成 20 年度においては 3 回開催され，本学の経営に関する重要事項が審議された。

また，本学教員に対して，自己点検・評価制度による評価結果に基づき，適切な資源配分を行っている。

<取組>

○学長補佐制度における担当分野の増設

本学の学長補佐については，学長の指示する特定分野に係る事項について，理事の下で情報の収集及び企画・立案等を行うものである。平成 19 年度以前においては，3 分野体制（教育連携，研究開発，入試広報担当）において学長補佐を命じているところ，新たに 2 分野（企画・評価，学生支援担当）を設け，平成 20 年度から運用している。

○附属学校の管理運営体制

平成 20 年度から，附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から，徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで，学校運営において従前以上のリーダーシップを発揮し，組織的・機動的な学校運営を行っている。

○企画課の設置

事務局制度廃止に向けた段階的措置として，大学運営の企画部門を担当する部局として，平成 20 年度から総務部に新たに企画課（役員直轄を見据えた事務部門）を設置した。

(3) 財務内容の改善に関する事業

<概況>

本法人の業務を充実させ，かつ円滑に遂行するためには，外部研究資金の獲得が不可欠であり，科学研究費補助金を獲得するためのマニュアルの作成，科学研究費補助金説明会を開催するなど，積極的に取り組んできた。また，知的情報の提供や外部との連携を図るため，ウェブページに研究情報等の公表を行ってきた。

経費節減については，積極的に省エネ・温暖化対策等に努めている。

<取組>

○文部科学省による大学教育改革支援プログラムの採択

文部科学省では、各大学などにおける大学改革の取組が一層推進されるよう、国公立大学を通じた競争的環境の下で、特色・個性ある優れた取組を選定・支援する制度を実施しており、平成 20 年度において他大学と連携した次の 3 件のプログラムに採択された。

戦略的大学連携支援事業（2 件） 19,609 千円

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム 6,720 千円

○人件費削減の取組

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減を含む。）に基づき、概ね 1 %（37,560 千円）の削減を図った。

○業務コスト節減

平成 16 年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比 1 %（約 3,000 千円）の節減を図った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業

<概況>

自己点検・評価については、「自己点検・評価実施要領」を平成 17 年度に定め、適時改正を行いながら、毎年度実施しており、評価結果については自己評価結果報告書としてウェブページに公表している。

これらの情報については、ウェブページによる情報提供を拡充するよう努めている。

<取組>

○外部者評価の実施

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置している。平成 20 年度においては、研究評価部会の評価を実施し、提言事項については、必要な措置を行う予定である。

○優秀教員表彰制度

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」と副賞（20 万円）を授与する「優秀教員表彰制度」を設け、教育部門 1 名、研究部門 1 名に授与した。

○日本教育大学協会教職大学院試行自己評価の実施

教職大学院においては、不断の検証・改善システムを構築し、優れた教員養成の質の保証を図ることが求められており、他の専門職大学院と同様に、学校教育法第 109 条第 3 項、学校教育法施行令第 40 条に基づく、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について大学関係者や学校関係者、地方教育行政担当者

等から構成される専門の認証評価機関により5年ごとに第三者評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。

本年度、日本教育大学協会教職大学院認証評価機関設立特別委員会が、教職大学院における開設初年度活動の自己点検評価を行うとともに、その自己評価作業を通して認証評価基準等の整備を図ることを目的として実施した「試行自己評価」を本学でも実施した。

(5) その他業務運営に関する重要事業

<概況>

施設・設備の整備・活用等については、施設の現状及び利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保するよう努めている。また老朽化施設・設備等については、緊急性等を考慮し、順次改修・保全を行ってきている。

安全管理については、週1回の職場巡視を行い、日頃から適切な状態を保つように努めるとともに、防災訓練を行うなど対策を講じている。

<取組>

○附属特別支援学校耐震改修計画

国の予算措置に伴い、附属特別支援学校の耐震改修について、実施設計に着手した。

4 重要な経営上の出来事等

(1) 大学院学校教育研究科の改組及び教職大学院設置

教育現場を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員を養成するため、専門職大学院の設置準備を進め、平成20年度から学校教育研究科に高度学校教育実践専攻（教職大学院）を設置した。

また、既存の修士課程についても大学院教育の実質化を図るため、平成20年度に改組し、3専攻（人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻）を設置した。

大学院の重点化に対応するとともに、あらゆる教育活動に柔軟かつ弾力的に教育活動が行える研究組織として、5部制（第1部～第5部）を改め、平成20年度から学問領域に応じた研究組織を基本とした4教育部制（基礎・臨床系教育部、人文・社会系教育部、自然・生活系教育部、芸術・健康系教育部）に改組し、講座制を廃止した。

(2) 中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する評価

文部科学省国立大学法人評価委員会による中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する評価を受け、「中期目標期間の業務実績の状況は、『財務内容の改善に関する目標』の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。」との厳しい評価結果を得た。この評価結果を基に、第二期中期目標期間（平成22～27年度）中の運営費交付金が示達される予定である。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

(1) 大学院定員充足

大学院の学生定員が欠員状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。大学院の改組及び教職大学院を設置した結果、より実践力の高い教員を輩出することができることを広報することはもとより、他大学との包括的連携協定を検討しストレートマスターの積極的誘致を行う。

(2) 第一期中期計画の達成状況の検証

第一期中期計画期間の終了を平成 21 年度末にひかえ、その評価・検証に関する手法を検討し、同中期計画最終年度までに評価・検証を行うこととしている。

(3) 第二期中期目標期間に係る運営費交付金

中期目標期間（平成 16～19 年度）に係る業務の実績に関する評価を基に、第二期中期目標期間における運営費交付金が支給されることとなる。このたびの厳しい評価結果から、従前の予算額を確保できないことが予想され、予算減に対応した業務計画を立案・実行していく必要がある。

6 今後の計画等

第一期中期目標期間が平成 22 年 3 月 31 日に終了することから、この中期目標期間中に実施した様々な施策について評価・検証を行う。これを第二期中期目標期間における中期計画の策定に活かすこととし、策定業務を計画的に実施する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、21 世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。

大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

- 学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
- 教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。
- 教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。
- 学校における危機管理に係る教育研究を実施する。
- 学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。
- 附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。
- 県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。
- 客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
- 中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 53 年 11 月 1 日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和 56 年 10 月 1 日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和 59 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和 59 年 4 月 12 日	学校教育研究センターを設置
昭和 61 年 4 月 22 日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を移管）
昭和 62 年 4 月 1 日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成 4 年 4 月 9 日	情報処理センターを設置
平成 8 年 4 月 1 日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 12 年 4 月 1 日	学校教育学部初等教育教員養成課程，中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組，入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに，附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに，情報処理センターを高度情報研究教育センターに，保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 20 年 4 月 1 日	学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻を廃止し，学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻，（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成 21 年 1 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを設置

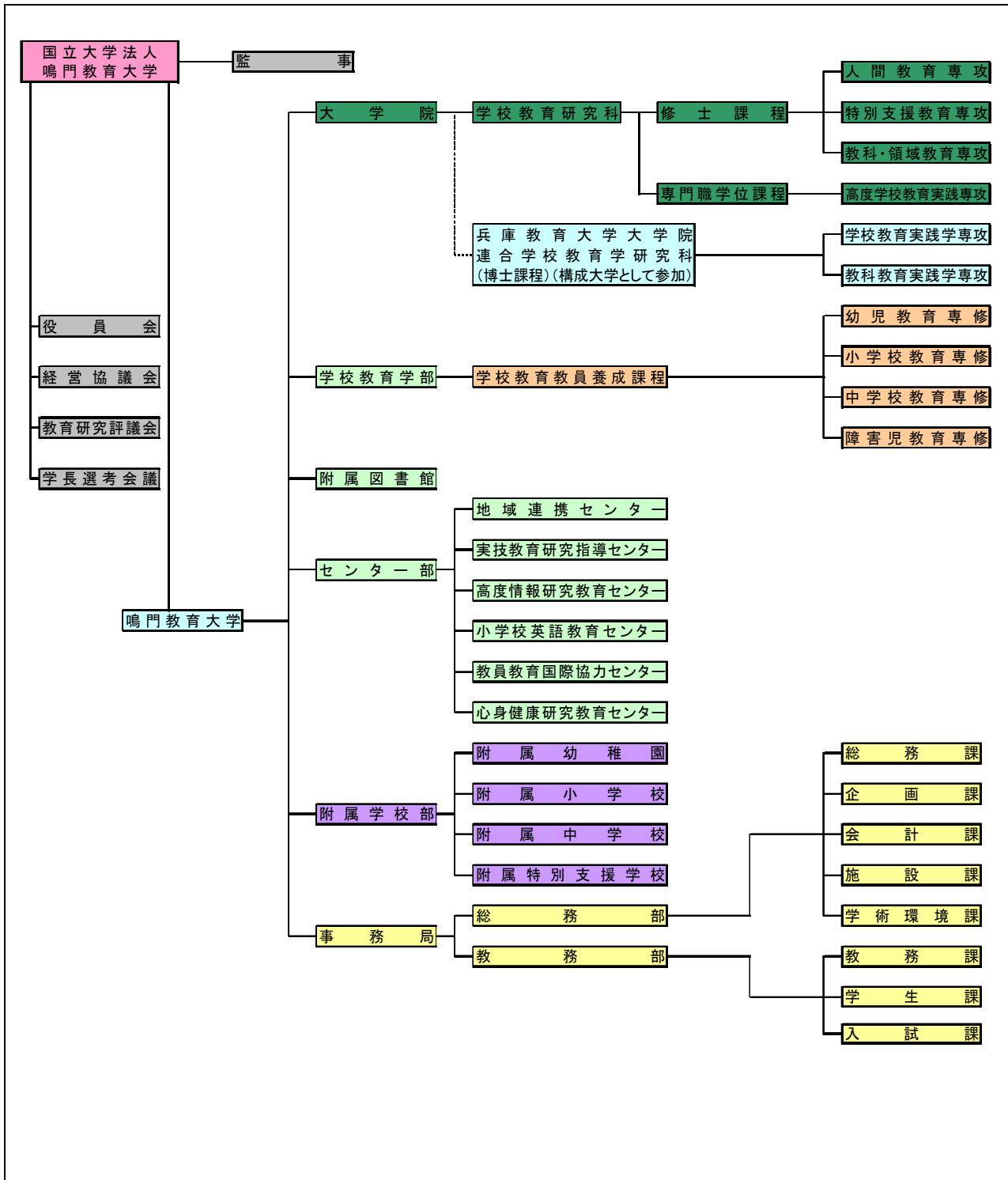
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成 20 年 5 月 1 日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町 2 丁目 11 - 1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町 1 丁目 1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町 1 丁目 31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町 2 丁目 1

8. 資本金の状況

13,182,616,037 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,392 名
学校教育学部	470 名
大学院学校教育研究科	558 名
附属幼稚園	147 名
附属小学校	686 名
附属中学校	473 名
附属特別支援学校	58 名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 啓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成2年9月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事 (大学院・ 学部教育, 学術研究, 教員人事, 労務管理 等担当)	田中 雄三	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事

<p>理事 (学生支援, 入学試験, 就職支援, 国際交流, 附属学校 等担当)</p>	<p>村田 博</p>	<p>平成20年4月1日 ～平成22年3月31日</p>	<p>昭和 60年4月 ～平成 16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成 16年4月 ～平成 20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事 (総務系, 事務系, 職員人事, 予算・ 財務管理, 施設管理, 広報 等担当)</p>	<p>清水 勇行</p>	<p>平成 20年4月1日 ～平成 22年3月31日</p>	<p>平成 4年4月 ～平成 6年3月 福島大会計課長 平成 6年4月 ～平成 7年3月 国立教育会館会計課長 平成 7年4月 ～平成 8年3月 文部省教育助成局 施設助成課専門員 平成 8年4月 ～平成 12年3月 文部省教育助成局 施設助成課課長補佐 平成 12年4月 ～平成 12年12月 文部省教育助成局 財務課課長補佐 平成 13年1月 ～平成 13年3月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成 13年4月 ～平成 14年3月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課課長補佐 平成 14年4月 ～平成 16年3月 長崎大学経理部長 平成 16年4月 ～平成 18年3月 独立行政法人 教員研修センター総務部長 平成 18年4月 ～平成 20年3月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家所長</p>
<p>監事</p>	<p>無藤 隆</p>	<p>平成20年4月1日 ～平成20年9月30日</p>	<p>平成 5年 10月 ～平成 15年 3月 お茶の水女子大学 生活科学部教授 平成 15年 4月 ～平成 16年 3月 お茶の水女子大学 子ども発達教育 研究センター教授</p>

			平成 16 年 4 月 ～平成 17 年 3 月 白梅学園短期大学教授 ・学長 平成 17 年 4 月 ～平成 19 年 9 月 白梅学園大学学長 平成 19 年 10 月 ～現在に至る 白梅学園大学教授 平成 18 年 4 月 ～平成 20 年 9 月 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	森田 洋司	平成 20 年 10 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 ～平成 13 年 3 月 大阪市立大学 文学部教授 平成 13 年 4 月 ～平成 16 年 3 月 大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成 16 年 4 月 ～現在に至る 大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成 18 年 4 月 ～現在に至る 学校法人樟蔭学園理事 平成 18 年 4 月 ～現在に至る 大阪樟蔭女子大学学長 平成 18 年 4 月 ～現在に至る 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長
監事	長地 孝夫	平成20年 4 月 1 日 ～平成22年 3 月31日	昭和 54 年 10 月 ～現在に至る 公認会計士・税理士 長地孝夫事務所所長 平成 16 年 4 月 ～平成 20 年 3 月 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1 1 . 教職員の状況（平成20年5月1日現在）

教員 337名（うち常勤235名，非常勤102名）

職員 146名（うち常勤107名，非常勤 39名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6名（1.7%）減少しており，平均年齢は45歳（前年度46歳）となっており。このうち，国からの出向者は0名，地方公共団体からの出向者75名，民間からの出向者は0名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,842,890	固定負債	1,594,604
有形固定資産	13,785,563	資産見返負債	1,594,604
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	3,717,173	引当金	-
減価償却累計額等	△1,105,621	退職給付引当金	-
構築物	682,626	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△407,693	その他の固定負債	-
機械装置	10,282	流動負債	1,103,430
減価償却累計額等	△6,378	運営費交付金債務	394,626
工具器具備品	698,004	その他の流動負債	708,804
減価償却累計額等	△346,440		
その他の有形固定資産	1,211,273	負債合計	2,698,034
減価償却累計額等	△12,500		
その他の固定資産	57,327	純資産の部	金額
流動資産	1,291,854	資本金	13,182,616
現金及び預金	435,287	政府出資金	13,182,616
その他の流動資産	856,567	資本剰余金	△976,229
		利益剰余金(繰越欠損金)	230,323
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,436,709
資産合計	15,134,744	負債純資産合計	15,134,744

2. 損益計算書 (http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,365,875
業務費	4,162,517
教育経費	536,368
研究経費	153,109
診療経費	-
教育研究支援経費	133,153
受託研究費	4,350
受託事業費	138,250
人件費	3,197,284
その他	-
一般管理費	201,858
財務費用	1,500
雑損	0
経常収益 (B)	4,354,496
運営費交付金収益	3,295,270
学生納付金収益	653,530
附属病院収益	-
補助金等収益	79,492
受託研究等収益	4,350
受託事業等収益	138,250

寄附金収益	14,162
その他の収益	73,001
戻入	96,435
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	51,791
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	40,411

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△47,433
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△763,336
人件費支出	△3,403,805
その他の業務支出	△178,129
運営費交付金収入	3,380,588
学生納付金収入	622,354
附属病院収入	-
受託研究等収入	4,350
受託事業等収入	118,199
補助金等収入	86,686
寄附金収入	20,770
その他の業務収入	65,922
預り金の純増減額	△1,035
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,014,312
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△36,039
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△1,097,786
VI 資金期首残高(F)	1,533,074
VII 資金期末残高(G=F+E)	435,287

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,491,080
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,365,875 △874,795
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	204,800
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△19,849
V 引当外退職給付増加見積額	167,250
VI 機会費用	162,593

Ⅶ（控除）国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	4,005,874

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比286,606千円（1.9%）減の15,134,744千円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品の資産取得により80,385千円（29.6%）増の351,564千円となっていること、図書の購入により32,279千円（2.8%）増の1,194,422千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金等が307,786千円（20.1%）減の1,225,287千円となっていること、建物が減価償却等により82,507千円（3.1%）減の2,611,552千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は前年度比92,121千円（3.3%）減の2,698,034千円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が、固定資産の取得により106,478千円（31.0%）増の450,348千円となったこと、寄附金債務が寄附金の受入により8,983千円（28.0%）増の41,482千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が88,620千円（18.0%）減の394,626千円となっていること、期末未払金計上額が68,487千円（10.0%）減の610,687千円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は前年度比194,485千円（1.5%）減の12,436,709千円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得で増加したことにより151,414千円（38.6%）増の543,754千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の見合いとして204,800千円（15.6%）増の1,519,912千円となったこと、目的積立金が学内の基幹環境整備等の財源として使用したことにより120,085千円（40.6%）減の175,927千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は前年度比169,683千円(3.7%)減の4,365,875千円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、大学改革推進等補助金の獲得増により77,970千円(17.0%)増の536,368千円となったこと、職員人件費が退職者の増加等に伴い32,874千円(3.9%)増の867,446千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては教員人件費が退職者の減少等により282,573千円(11.1%)減の2,270,406千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は前年度比205,363千円(4.5%)減の4,354,496千円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、大学改革推進等補助金の増加に伴い、29,283千円(58.3%)増の79,492千円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が減価償却の見合いとして15,684千円(28.6%)増の70,451千円が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職者の減少等に伴い243,686千円(6.9%)減の3,295,270千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額51,791千円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は22,621千円(35.9%)減の40,411千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比571,878千円(109.0%)減の△47,433千円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が30,135千円(53.3%)増の86,686千円となったことが挙げられる。

前期比収支で主な減少要因としては、人件費支出が184,255千円(5.7%)増の3,403,805千円となったこと、運営費交付金収入が351,291千円(9.4%)減の3,380,588千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比766,225千円(308.9%)減の△1,014,312千円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が21,021千円(7.7%)

減の253,100千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、本事業年度から取り組んだ有価証券の取得による支出が790,000千円の増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比178千円(0.5%)減の△36,039千円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が716千円(30.3%)減の1,649千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が895千円(2.7%)増の34,390千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比75,518千円(1.6%)増の4,005,874千円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職給付支給対象者数の増加に伴い255,366千円(320.3%)増の167,250千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費に計上されている人件費が退職者の減少等に伴い181,366千円(4.2%)減の4,162,517千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
資産合計	14,971,280	15,291,998	15,326,018	15,421,352	15,134,744	
負債合計	2,281,808	2,607,156	2,593,959	2,790,156	2,698,034	
純資産合計	12,689,472	12,684,842	12,732,059	12,631,196	12,436,709	
経常費用	4,350,829	4,459,142	4,292,333	4,535,559	4,365,875	
経常収益	4,501,956	4,569,820	4,367,550	4,559,859	4,354,496	
当期総損益	161,049	110,678	75,217	63,033	40,411	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,582	466,594	104,832	524,445	△47,433	注1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,117	△30,352	△71,103	△248,087	△1,014,312	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,836	△64,206	△35,817	△35,862	△36,039	
資金期末残高	922,630	1,294,666	1,292,578	1,533,074	435,287	注2
国立大学法人等業務実施コスト	4,750,916	4,170,136	4,132,338	3,942,579	4,005,874	
(内訳)						
業務費用	3,849,672	3,583,692	3,428,956	3,656,002	3,491,080	
うち損益計算書上の費用	4,674,443	4,459,038	4,292,333	4,549,125	4,365,875	
うち自己収入	△824,771	△875,346	△863,377	△893,123	△874,795	
損益外減価償却相当額	717,489	253,071	203,971	208,685	204,800	
損益外減損損失相当額	-	-	72	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△5,085	△19,849	
引当外退職給付増加見積額	10,738	110,478	292,920	△75,926	167,250	注3
機会費用	173,017	222,895	206,419	158,871	162,593	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 主な変動要因として、運営費交付金収入の減少及び人件費支出の増加が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、有価証券の取得による支出が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の増加が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は199,646千円と、前年度比45,528千円減（18.6%減）となっている。これは、目的積立金を46,154千円取り崩したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△81,882千円と、前年度比1,436千円増（1.7%増）となっている。これは、雑益が前年度比554千円の増（3000.2%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：千円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学	—	—	—	245,175	199,646
附属学校	—	—	—	△83,318	△81,882
法人共通	—	—	—	△137,555	△129,143
合計	151,127	110,678	75,217	24,300	△11,379

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,098,956千円と、前年度比82,370千円増（1.2%増）となっている。これは、大学の基幹環境整備（空調設備改修）に伴い工具器具備品が前年度比87,518千円増（627.8%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,330,761千円と、前年度比44,558千円減（5.3%減）となっている。これは、建物の減価償却等に伴い建物の減価償却累計額が前年度比49,965千円増（17.8%増）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：千円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学	—	—	—	7,016,586	7,098,956
附属学校	—	—	—	5,374,810	5,330,761
法人共通	—	—	—	3,029,954	2,705,026
合計	14,971,280	15,291,998	15,326,018	15,421,351	15,134,744

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益40,411千円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、40,230千円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、182,921千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

空調設備改修（基幹環境整備）（取得原価79,065千円）

学生宿舎改修（教育・課外活動環境整備費）（取得原価46,336千円）

情報基盤整備（取得原価26,996千円）

教育用パソコン等（設備更新費）（取得原価26,039千円）

附属小学校遊具更新（取得原価4,483千円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,706	4,839	4,889	4,988	4,502	4,632	4,679	4,751	4,585	4,638	
運営費交付金収入	3,945	3,945	3,890	3,890	3,560	3,560	3,732	3,732	3,488	3,488	
施設整備費収入	73	33	40	44	97	196	0	0	0	0	
補助金等収入	0	0	0	9	15	19	17	57	62	87	(注1)
財務・経営センター施設費収入	0	0	24	24	24	24	24	24	24	24	
学生納付金収入	606	613	639	645	653	622	639	625	637	622	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	56	101	110	119	52	62	92	112	67	71	
産学連携等及び寄附金収入	25	146	96	135	101	149	135	162	145	163	(注2)
その他収入	1	1	90	122	0	0	40	39	162	183	(注3)
支出	4,706	4,464	4,889	4,658	4,512	4,510	4,679	4,631	4,585	4,570	
教育研究経費	3,348	3,175	3,398	3,211	3,173	3,023	3,252	3,258	3,248	3,168	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,259	1,137	1,241	1,129	1,092	1,089	1,211	1,091	1,106	1,137	
施設整備費	73	33	112	123	131	230	64	63	24	24	
補助金等経費	0	0	0	9	15	19	17	57	62	87	(注4)
産学連携等及び寄附金経費	25	118	96	129	101	149	135	162	145	154	
その他支出	1	1	42	57	0	0	0	0	0	0	
収入－支出	0	375	0	330	△10	122	0	120	0	68	

(注1) 補助金等収入については、主として予算段階では予定していなかった大学教育改革支援プログラム25百万円の採択があったため。

(注2) 産学連携等及び寄附金収入については、主として予算段階では予定していなかった受託研究及び国以外からの受託事業の獲得に努めたため。

(注3) 予算段階では予定していなかった情報基盤整備に係る目的積立金の取崩を行ったため。

(注4) (注1) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,354,496千円で、その内訳は、運営費交付金収益3,295,270千円（75.7%）、その他の収益等1,059,226千円（24.3%）となっている。

また、基幹環境整備（空調設備改修）事業等の財源として、教育研究及び組織運営改善積立金を182,921千円使用した。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構

成されている。大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

平成 20 年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、134 件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に向け全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成 20 年度までに行うこととしているが、今年度の実施状況は、平成 20 年 4 月に高度学校教育実践を設置・運営を開始しており、順調に進捗した。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、今年度の実施状況は、平成 20 年 4 月から改組した教員組織の運営を開始するなど、順調に進捗した。

財務内容の改善に関する事業については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととしているが、今年度の実施状況は、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減及び人員削減計画に基づき計画どおり実施しており、順調に進捗した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、自己点検・評価体制の充実を図るため「企画課」を新設し、「中期目標期間の評価（暫定評価）」及び「日本教育大学協会教職大学院試行自己評価」を実施するなど、順調に進捗した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図ることとしているが、今年度の実施状況は、国の予算措置に伴い、附属特別支援学校の耐震改修について、実施設計に着手するなど、順調に進捗した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,770,158千円（65.4%）、学生納付金収益638,424千円（23.6%）、その他収益等299,559千円（11.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費370,382千円、研究

経費145,436千円、教育研究支援経費131,694千円、受託研究経費4,350千円、受託事業経費116,470千円、人件費1,708,129千円、一般管理費30,756千円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた26件の計画の実現のため、「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」、「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」、「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」及び「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」を行った。

「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」については、小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施することとしているが、今年度の実施状況は、9教科で大学教員の専門性を生かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員（小学校英語教育センター講師）による特色ある授業を実施しており、順調に進捗している。

「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」については、学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価を積極的に行い、その評価結果を学校運営に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、各附属学校において、教職員による自己点検・評価及び保護者等関係者による学校評価を積極的に行い、それぞれの学校運営に反映させており、順調に進捗している。

「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」については、各附属学校において、実践研究に関しウェブページ等により積極的に公表したり、研修会等を実施することを、附属学校教員においては、各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図ることとしているが、今年度の実施状況は、幼稚園・小学校・中学校においては、研究内容をウェブページに掲載しており、幼稚園・特別支援学校においては、研修会等を実施している。また附属学校教員の資質向上においては、教育委員会等が実施する各種研修に派遣しており、順調に進捗している。

「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講ずることとしているが、今年度の実施状況は、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児童生徒への安全指導を実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施しており、順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益754,556千円（95.6%）、その他収益等34,817千円（4.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費128,700千円、研究経費1,760千円、人件費740,646千円、一般管理費147千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託事業費などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、平成16年10月に「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」を設置し、「業務コスト節減対策」を策定した。これに基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、冷暖房期間、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化（学報、自己評価結果報告書等）による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切換等を実施した。その結果、

（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対前年度1%の節減	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000
当該年度の節減額	△3,152	△5,337	△3,153	△3,093	△3,142
累 計	△3,152	△8,489	△11,642	△14,735	△17,877

の節減を行い、予定を超える状況となっている。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて、業務の効率化・合理化の検討を行い、管理経費の節減を図る。また、外部資金の獲得については、「戦略的教育研究開発室」（室長：教育研究担当理事）を平成18年4月に設置し、外部資金獲得に向けて全学的に取り組み、大学改革推進等補助金「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成19～21年度）」（平成20年度22,000千円）、「専門職大学院等教育推進プログラム（平成19～20年度）」（平成20年度19,678千円）が採択された。独立行政法人国際協力機構と「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト2（平成19～22年度）」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（平成20年度30,320千円）その結果、

（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助金	0	9,441	18,714	56,551	86,686
受託研究費	3,847	4,459	1,337	2,681	4,350
受託事業費	87,988	111,780	129,745	143,216	138,250
寄附金	21,711	17,815	18,089	15,759	20,770
計	113,546	143,495	167,885	218,207	250,056

毎事業年度増加しており、予定を超える状況であった。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い、研究資金の獲得に努める。また、施設・設備の整備については、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、自然棟、芸術棟、健康棟の空調設備の改修を行った。また、バリアフリー計画に基づき、人文棟ほか6棟の出入口を自動扉に改修し、地域連携センターには身障者用スロープを設置した。環境安全対策として地域連携センター周辺に外灯を増設し、サッカー場周辺の外灯を省エネタイプの輝度の高い器具に改修し、夜間の安全に配慮した。設備に関しては、設備の導入・更新については必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備導入により得られる教育・研究の成果を重視し、「教育・研究大型設備整備計画」を策定し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、「教育・研究大型設備整備計画」に基づき、教育用材質評価システム外15件総額169,143千円を計画的に実施した。今後も財源の確保に努め、計画的に整備を進める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/kesanhokokusyo.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htmaaa.html)

https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htmaaa.html)

https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交	資産見返	建設仮勘定	資本	

			付金収益	運営費交付金	見返運営費交付金	剰余金	小計	
16年度	0	0	0	0	0	0	0	0
17年度	35	0	0	0	0	0	0	35
18年度	77,729	0	77,656	0	0	0	77,656	73
19年度	405,483	0	55,204	0	0	0	55,204	350,279
20年度	0	3,380,588	3,162,410	172,941	998	0	3,336,349	44,239
合計	483,247	3,380,588	3,295,270	172,941	998	0	3,469,209	394,626

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分(様式及び記載例)

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0 該当なし
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0 該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし

合計		0	
----	--	---	--

②平成17年度交付分

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

③平成18年度交付分（様式及び記載例）

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	0	該当なし
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	77,656	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：77,656 （教員人件費及び職員人件費：77,656） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務77,656千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	77,656	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		77,656	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

④平成19年度交付分（様式及び記載例）

(単位：千円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	該当なし
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	55,204	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：55,204 (教員人件費及び職員人件費：55,204) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務55,204千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	55,204	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		55,204	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

⑤平成20年度交付分(様式及び記載例)

(単位：千円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17,493	①業務達成基準を採用した事業等：国際教育協力事業を通じた大学教育改革事業、学校改革支援チームによる地元学校への支援事業、9月入学支援経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：17,493 (研究経費：8,576、非常勤職員人件費：3,145、その他の経費：5,772) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器550、図書311 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国際教育協力事業を通じた大学教育改革事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、当該業務に係る運営費交付金債務4,450千円を収益化。 学校改革支援チームによる地元学校への支援事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務7,271千円を全額収益化。 9月入学支援経費については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務5,772千円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	861	
	資本剰余金	0	
	計	18,354	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,143,452	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,143,452 (教員人件費：2,195,508、職員人件費：788,567、役員人件費：59,433、その他の経費：99,944) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品69,173、建物27,795、建物附属設備16,655、図書15,581、その他26,339 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程を除いて、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、その未充足学生の教育費相当額2,198千円を残して期間進行业務に係る運営費交付金債務3,143,452千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	154,545	
	建設仮勘定見返運営費交付金	998	
	資本剰余金	0	
	計	3,298,995	
費用進行基準	運営費交付	1,465	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他

準による振替額	金収益		②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,465 (教育研究支援経費：1,065、その他の経費：400) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：図書17,535 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,465千円、を収益化。
	資産見返運営費交付金	17,535	
	資本剰余金	0	
	計	19,000	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,336,349	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	35 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(修士)及び教員研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	35
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	73 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生(修士・正規生)区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、

			中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	73	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	249	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士・正規生）及び教員研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	350,030	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	350,279	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士・非正規生）における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2,198	・専門職学位課程の学生収容員定数が一定数（90%）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	42,035	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	44,239	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。